

令和4年度中部森林管理局事業評価技術検討会
(期中の評価及び完了後の評価) 議事概要

- 1 日 時 : 令和4年7月22日(金) 13時30分～15時37分
- 2 場 所 : 中部森林管理局 大会議室 (web開催)
- 3 出席者 : 事業評価技術検討会 岩永青史委員、小野裕委員、早川博泰委員
中部森林管理局 森林整備部長、計画保全部長
治山課長、治山技術専門官
森林整備課長、森林整備課課長補佐
技術指導官
企画調整課長、経常監査官、監査係長
- 4 内 容 : 事務局及び説明員から、今回の事業評価の対象である期中の評価(民有林直轄治山事業2地区及び直轄地すべり防止事業1地区)及び完了後の評価(森林整備事業3地区)の事業の概要・目的及び費用便益分析等の評価項目について説明を行い、これらに対し委員から意見を聴取した。主な意見・質問は以下のとおり。

(1) 期中の評価

- ① 民有林直轄治山事業「富山県 常願寺川地区」
- ② 民有林直轄治山事業「長野県 小渋川地区」
- ③ 直轄地すべり防止事業「新潟県及び長野県 姫川地区」

(委員) 民間企業等では、資材、燃料及び人件費等の価格上昇や、材料の不足により資材調達ができないといった深刻な状況があると聞いているが、林野公共事業においてもそういった影響は生じているか。

(局) 工事では、特に鋼材の価格上昇が影響しており、実際に調達ができないという状況も発生している。調達の見通しが見つからない場合には、工法や工種の変更を検討するなどの対応も行っている。

(委員) 近年の急激な物価上昇は、評価に反映されているのか。

(局) 今回の評価においては反映されていない。社会的割引率の4%という数値については全省庁で統一して採用していることから、現時点では現状維持という状況である。

(委員) 常願寺川地区は平成29年度の評価時点から総事業費が変更されていないが、今回の評価において見直しを行う必要はないのか。

(局) 今回の評価においては、予算を見直すのではなく、予算の範囲内で最大限の効果が発揮できるような対策をとるという方針で計画をしているため、総事業費の変更はしていない。

(委員) 昨年度も話が出たが、小渋川地区ではリニア新幹線の工事をしているということで、その作業従事者や完成後の施設、またその利用者等の命を守るという効果を便益として評価することはできないのか。本地区はB/Cが低くなっているため、物価上昇等により事業費が増加すると、今後、1を下回ってしまう恐れもある。将来的に便益として見込める部分も含め、しっかりと便益を積み上げる必要があると考える。

(局) リニア新幹線については、工事が完成し営業開始されれば便益計上の対象となり得るが、建設途中である現時点での計上は難しい。

(委員) 工事に従事するために当地区へ来た人が多数いると考えられるが、その人達に係る便益は現時点で計上できないのか。

(局) 工事の従事者については、人員や宿舎の確保、現場事務所の設置等に係るものは計上している。

(委員) 小渋川地区について、事業期間中に小渋ダムが建設されたが、それに係る便益は評価されているのか。国土交通省では堆積する土砂を排出するための土砂バイパスを作るなどの対策を行っているが、林野庁ではダムへの土砂流入防止についてどのように対応しているのか。

(局) 小渋ダム自体は直接の保全対象になっていないため、ダム施設を保全する便益ではなく土砂流入を抑制する効果として便益を計上している。土砂バイパスの設置により土砂流入の問題は改善されているところではあるが、ダムの上流部での

治山事業においては、ダム機能発揮を損なわないよう配慮して事業を実行している。

(委員) 直接的な保全対象ではないということだが、すぐ上流で事業を実施しているので、そういった部分も評価できるようにした方がいいのではないかと考える。

(委員) 常願寺川地区について、地元の意見に「進捗を早めていただきたい」とあるが、事業が遅れており進捗を早めなければ危険であるといった状況があるのか。また、小渋川地区についても「老朽化対策をして欲しい」という意見があるが、これらの要望に対してどのような対応をしているのか。

(局) 常願寺川地区については、事業地が非常に急峻な奥地であり雪も多く、冬期間の実行が難しいことから進捗があまり早くないというのが現状である。現時点では緊急に工事を進めなければ危険だという状況ではないが、早くしてもらいたいという要望はあるので、現地までの道路の作設作業等を急ぎ進めるなど、できるだけ早い効果発揮に向けて事業を実行しているところである。また、各地区において、老朽化対策として、補修工事により機能回復を行いながら事業を進めているところである。

(委員) B/Cが1を下回った場合は、必要がないということで事業をやってはいけないという話になるのか。

(局) 事業を打ち切りにするのではなく、B/Cが1以上となるように計画の見直しを行い、技術検討会において委員のご意見を伺うといった対応になると考えられる。

(委員) 完了後の評価3件の評価資料を見ると、わずか5年の事業期間で総費用が4～5倍近くに増えている。今後も物価上昇等で費用が増える可能性が高く、現時点でB/Cが約1.2というのはかなり厳しいのではないかと。事業の実施が必要なのであれば、その説明根拠としても、やはり見込める便益を全て積むべきだと考える。

(局) おっしゃるとおりと考える。期中評価では、事業の完了予定年度までの事業費を積み上げているが、これより事業費が増加するとB/Cの低下が危惧される所であるのが現状である。

(委員) 小渋川地区の現地を見ると、大規模な崩壊地があり、多量の土砂も発生していて、治山事業が必要ないという状況ではないと思われる。今までどおりの評価方法では、このように本当に必要なところに手が入れられなくなる事態になってしまう恐れがある。やはり、下流域への効果も含めるなど、評価対象を増やせるように評価方法の見直しをしていただきたいと考える。

(2) 完了後の評価

- ① 森林環境保全整備事業「長野県 伊那谷森林計画区」
- ② 森林環境保全整備事業「岐阜県 木曾川森林計画区」
- ③ 森林環境保全整備事業「愛知県 東三河森林計画区」

(委員) 伊那谷森林計画区の「事業の概要や目的」において、中段に「優れた自然景観等に恵まれた」、「森林レクリエーション資源が豊富」、「観光資源としての特性も兼ね備えている」、最後の段落に「保健文化機能などの公益的機能の持続的な発揮」とあるが、これらについて便益として積み上げる項目はないのか。

(局) 便益集計表の「大分類」に記載された項目が、林野庁において計上する便益となっており、レクリエーション機能等に係る便益は評価をしていない。

(委員) 事業評価マニュアルには「ふれあい機会創出」や「フォレストアメニティ施設利用」といった項目が載っているがそれは評価できないのか。

(局) おっしゃるとおり、マニュアルにはそういった便益が載っているが、林野庁の指示により、現在は計上していない。計上すれば便益の増加が見込める部分もあると思われるので、引き続き林野庁へ伝えていきたい。

(委員) このマニュアルには載っていない本庁からの指示があり、それは表には出ていないということか。

(局) 昨年度に林野庁へ「保健休養の便益について計上できないか」という意見をあげたところ、「便益算定の根拠を踏まえると、効果発揮の機会が限定的である等の理由から、現時点では計上しない」という回答があった。

(委員) 事業の概要で「保健文化機能を発揮している」と言っているのに、それを便益として評価しないというのは、整合性がとれておらず違和感がある。

(局) 「事業の概要・目的」に記載している森林レクリエーション資源や観光資源というのはあくまで森林計画区内の国有林の特色であり、本事業で行っている森林整備や路網整備は、保健休養機能の発揮を主目的としたものではないため、直接的な影響としては「限定的である」ということであると思料される。しかし、保健休養機能というのは確かにあるので、森林環境保全整備事業の実施におけるこの部分の評価方法については林野庁へ確認をするとともに、評価書の記載の仕方についても検討したい。

(委員) 今回の評価書の修正は求めないが、今後検討していただきたい。

(委員) 各森林計画区の「② 事業効果の発現状況」において、木材の安定供給に関し年平均の生産量が記載されている。口頭説明で「事前の計画よりも多く木材を出した」という話があったが、もっと出すことはできなかったのか。これ以上は事業費が増え赤字になるので出せないということか。

(局) 森林計画の中で決められた伐採量を超えて伐採することはできず、それ以上の伐採を行う場合には計画変更が必要となる。計画した伐採量の範囲内で事業を実行しているところである。

(3) 全体、その他

特になし。